

国際市民フォーラム

立地を成功させるために

日本における地層処分事業の現状 —処分地選定に向けた取り組み—

原子力安全研究協会

朽山 修

日本の原子力開発の枠組み:安全に原子力を使っていくために

内閣府、原子力基本法

原子力委員会

原子力長期計画の策定、原子力基本計画の決定、原子力関係経費の見積もり

原子力安全委員会

安全審査、規制調査、安全指針類の整備、事故対策、原子炉等規制法に基づくダブルチェック

基本方針

政府:経済産業省、文部科学省

経産省資源エネルギー庁

実施体制の整備、計画の策定

経産省原子力安全・保安院 文科省原子力安全課

安全規制法、基準

監督／計画の
承認等

基礎基盤情報

規制(許認可)

実施主体(実施機関、電力等)

事業の遂行、安全な実施、合理的実施のための研究開発

基礎基盤情報

基礎的研究開発:

日本原子力研究開発機構等
資源エネルギー庁委託研究開発

規制のための調査・研究開発:

原子力安全基盤機構等
原子力安全保安院委託研究開発

日本における放射性廃棄物地層処分計画の概要

- 1976** 原子力委員会:HLWは地層処分に重点を置いて研究開発を進める
- 1987** 原子力委員会:HLW処分は国が責任を負うこととし、実施主体を適切な時期に決定する
- 1998** 原子力委員会:勧告「HLW処分に向けての基本的考え方」
- 1999** 原子力研究開発機構:第2次取りまとめ「地層処分の技術的信頼性」
- 2000** 「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」公布
実施主体NUMO(原子力発電環境整備機構)の設立
- 2002** NUMO:処分のための候補地の公募の開始

2010

文献調査地区の選定

当該地区の文献による調査

概要調査地区の選定

地表からの調査(ボーリングを含む)

- ~2013** 精密調査地区の選定(平成20年代中頃)
地表からの調査、地下施設を用いた調査
- ~2028** 建設地の選定(平成40年前後)
許認可、建設準備
- ~2035** 処分開始(平成40年代後半)

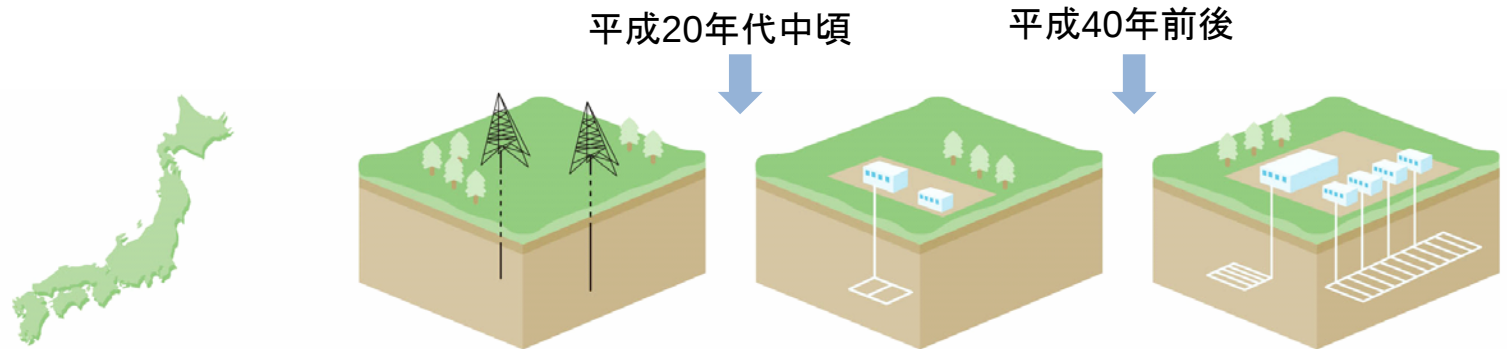
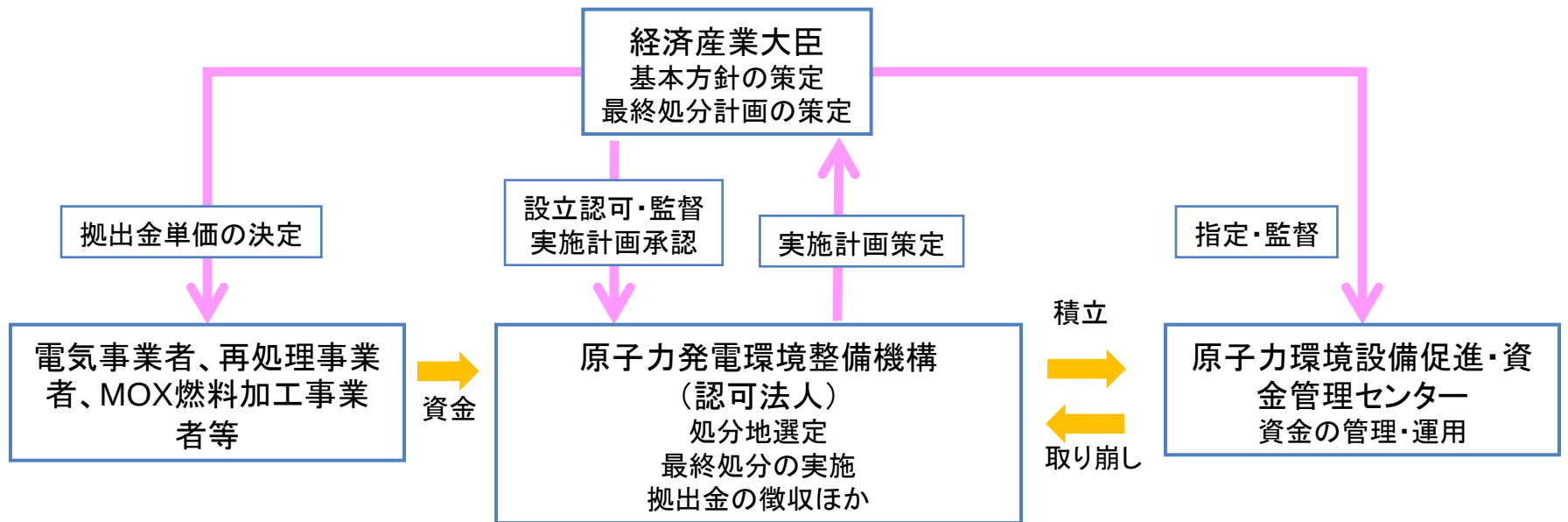


処分地の選定:なぜ公募なのか？

- 社会は廃棄物や環境劣化の発生と存在(不都合な真実)を認めて対処すべきである。
放射性廃棄物は既に存在していて、今後も発生し続ける。
放射性廃棄物の安全な処分は、原子力の安全な利用のために避けることのできない問題である。
原子力エネルギーの安全な利用は、持続的発展の社会を築いていくために必須のオプション。
- 地層処分＝最善の選択(世界各国の選択)
放射性廃棄物の処理・処分法として地層処分は最善のオプションである。
地層処分により放射性廃棄物を安全に閉じ込めて隔離しておける。
地層処分は、火山、活断層、極端な地下水条件等の不利な条件のないところで行うことができる。
- 放射性廃棄物の発生者＝電気事業者➡国民(国)
廃棄物は安全に処分されなければ国民全般に累が及ぶ。
廃棄物処分は、社会全体として取り組むべき課題である。
廃棄物処分も、生産、サービス等と同じように社会に必要な事業として、社会に地位を占めるべきである。
処分場受け入れ地域は、処分事業を実施主体と共に進めていくパートナーとなる。

自発的に協力してくれる地域に手を挙げてほしい

処分地の選定は、3段階のプロセスを経て行われる。



● 全国市町村からの応募

文献調査



概要調査



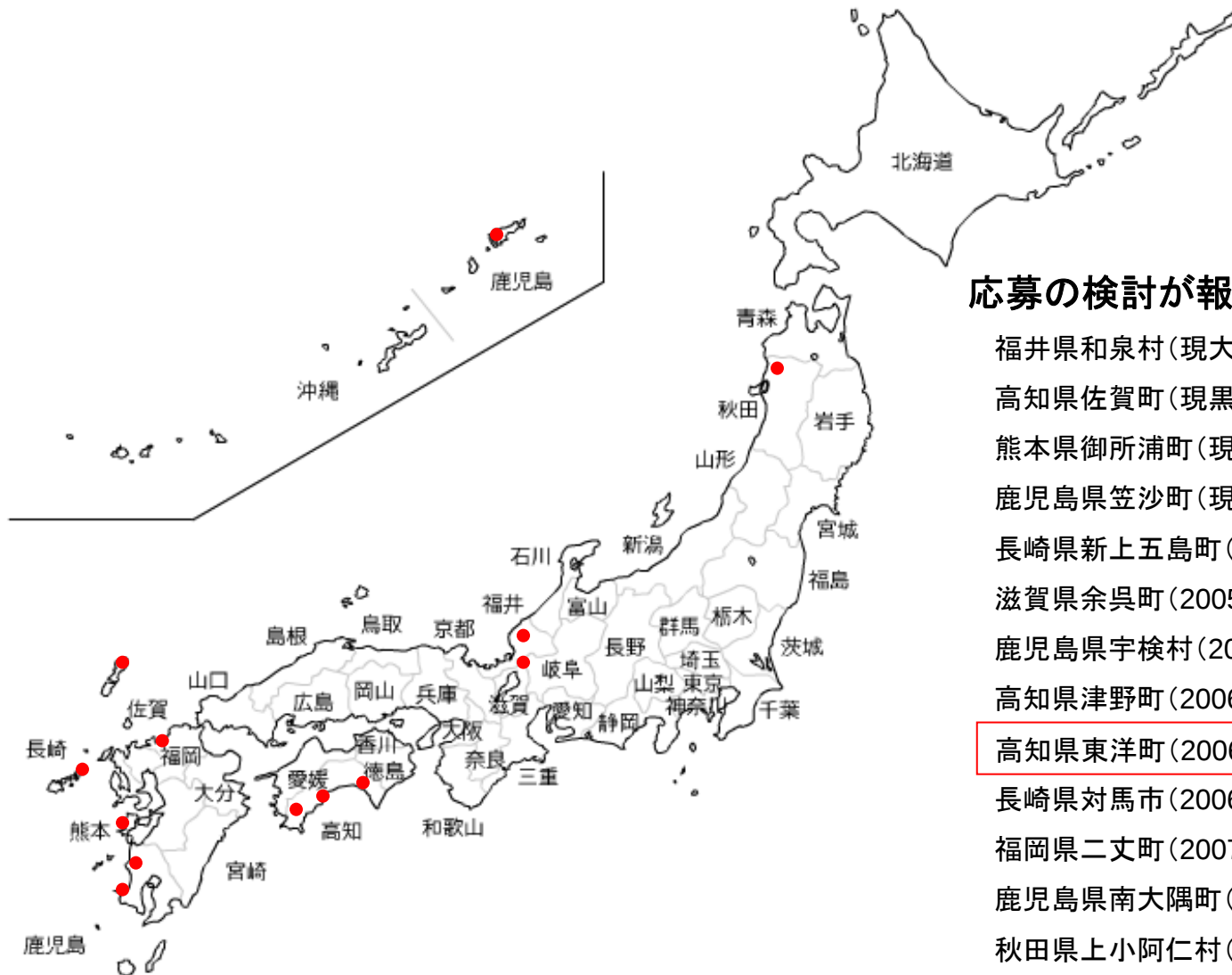
精密調査



処分場建設
処分開始

調査地区及び建設地の選定に当たっては、知事及び市町村長の意見を聞き、反対の場合は次の段階に進まない(最終処分法第四条五の5)。

高知県東洋町を始め、最終処分事業に関心を持つ地域は現れているが、文献調査を開始するまでには至っていない。



応募の検討が報道された地点

- 福井県和泉村(現大野市)(2003/4)
- 高知県佐賀町(現黒潮町)(2003/12)
- 熊本県御所浦町(現天草市)(2004/4)
- 鹿児島県笠沙町(現南さつま市)(2005/1)
- 長崎県新上五島町(2005/7)
- 滋賀県余呉町(2005/10)
- 鹿児島県宇検村(2006/8)
- 高知県津野町(2006/9)
- 高知県東洋町(2006/9)
- 長崎県対馬市(2006/12)
- 福岡県二丈町(2007/2)
- 鹿児島県南大隅町(2007/3)
- 秋田県上小阿仁村(2007/7)

2007/1 応募
2007/4 取り下げ

応募の検討が報道されると直ちに反対の騒ぎになって検討中止

東洋町における応募と取り下げまでの経緯

2006/3	東洋町田嶋町長: NUMOに「応募書類」を提出 NUMO: 「機が熟してから」と「応募書類」を返却
2006/7	町議会で東洋町長が議員勉強会を提案
2006/8	議員勉強会
2006/9	高知新聞が「東洋町でも応募の動き、勉強を続ける」と報道 応募派と反対派の勉強会
2007/1	反対派が応募中止請願書提出 「応募書類」のやりとりが発覚
2007/1/25	東洋町長: NUMOの文献調査に応募
2007/2	応募反対の直接請求署名提出 町議会: 請願を採択
2007/2, 3	町議会: 東洋町長に対する辞職勧告決議(2回)
2007/4	東洋町・田嶋町長辞職
2007/4/17	出直し町長選挙告示
2007/4/22	出直し選挙で反対派が勝利(沢山氏1821票、田嶋氏761票)
2007/4/22	東洋町・沢山新町長が「応募書類:」を取り下げ

処分は“金と引き替えに廃棄物を
受け入れさせる悪”との世論

反対派の草の根運動
前町長: 誹謗中傷の中で孤軍奮
闘
NUMO, METI: 支援不十分
処分の内容の理解浸透せず

なぜ放射性廃棄物処分場は受け入れられないのか：社会的ジレンマ
廃棄物＝「自分から遠ざけるもの」とする社会的偏見の存在

- 社会は廃棄物や環境劣化の発生と存在（不都合な真実）を認めて対処すべきである。

NIMBY (Not In My Backyard)：遠いみんなの心配はさておき、とりあえず身近に新たなリスクを引き受けるのは嫌。

- 地層処分＝最善の選択

情報の非対称性：安全（科学技術、広域環境）の説明は身近な経験からは理解（追跡・納得）できない。

用心したほうがよいとの反対派の忠告を聴いておいたほうが、とりあえず身近なリスクは避けることができる。

- 放射性廃棄物の発生者＝電気事業者➡国民（国）

手続き合理性：手続きに不透明なことがあるような組織（NUMO、国）は信用できない。

負担の公平性：金をえさに処分場を持ってこようとする組織は信用できない。直接の責任者は電気事業者と国：責任を取らせればよい（これまでの公害問題など）。

方策:「なぜ公募なのか」を理解してもらえない

- 社会は廃棄物や環境劣化の発生と存在(不都合な真実)を認めて対処すべきである。
放射性廃棄物は既に存在していて、今後も発生し続ける。
放射性廃棄物の安全な処分は、原子力の安全な利用のために避けることのできない問題である。
原子力エネルギーの安全な利用は、持続的発展の社会を築いていくために必須のオプション。
- 地層処分＝最善の選択(世界各国の選択)
放射性廃棄物の処理・処分法として地層処分は最善のオプションである。
地層処分により放射性廃棄物を安全に閉じ込めて隔離しておける。
地層処分は、火山、活断層、極端な地下水条件等の不利な条件のないところで行うことができる。
- 放射性廃棄物の発生者＝電気事業者➡国民(国)
廃棄物は安全に処分されなければ国民全般に累が及ぶ。
廃棄物処分は、社会全体として取り組むべき課題である。
廃棄物処分も、生産、サービス等と同じように社会に必要な事業として、社会に地位を占めるべきである。
処分場受け入れ地域は、処分事業を実施主体と共に進めていくパートナーとなる。

自発的に協力してくれる地域に手を挙げてほしい

廃棄物＝「自分から遠ざけるもの」とするのは社会的偏見
放射性廃棄物の地層処分＝国民と環境の安全を確保する公平・公正な事業

- 社会は廃棄物や環境劣化の発生と存在(不都合な真実)を認めて対処すべきである。
NIMBY(Not In My Backyard): 遠い心配はさておき、とりあえず身近に新たなリスクを引き受けるのは嫌。
⇒事業を自分の問題として捉えるまでの幅広い国民の理解獲得
- 地層処分＝最善の選択
情報の非対称性: 安全(科学技術)の説明は身近な経験からは理解(追跡・納得)できない。
用心したほうがよいとの勧告を聴いておいたほうが、とりあえず身近なリスクは避けることができる。
⇒正確な情報提供による、最終処分の安全性、処分地選定手続き等に対する地域住民の理解獲得
- 放射性廃棄物の発生者＝電気事業者⇨国民(国)
手続き合理性: 手続きに不透明なことがあるような組織(NUMO、国)は信用できない。
リスク負担の公平性: 金をえさに処分場を持ってこようとする組織は信用できない。
直接の責任者は電気事業者と国: 責任を取らせればよい(これまでの公害問題など)。
⇒国が前面に立った取り組み
事業と地域の共生による地域振興の可能性の明確化

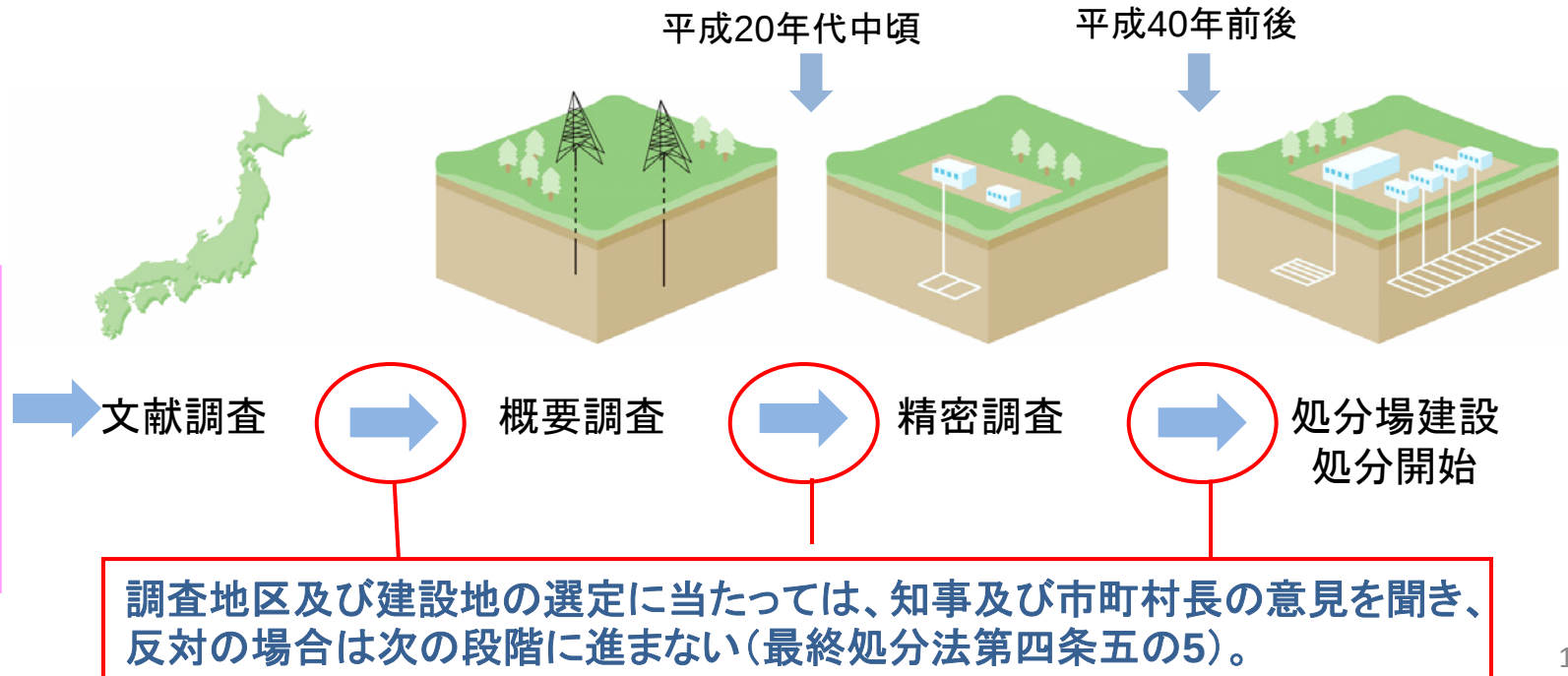
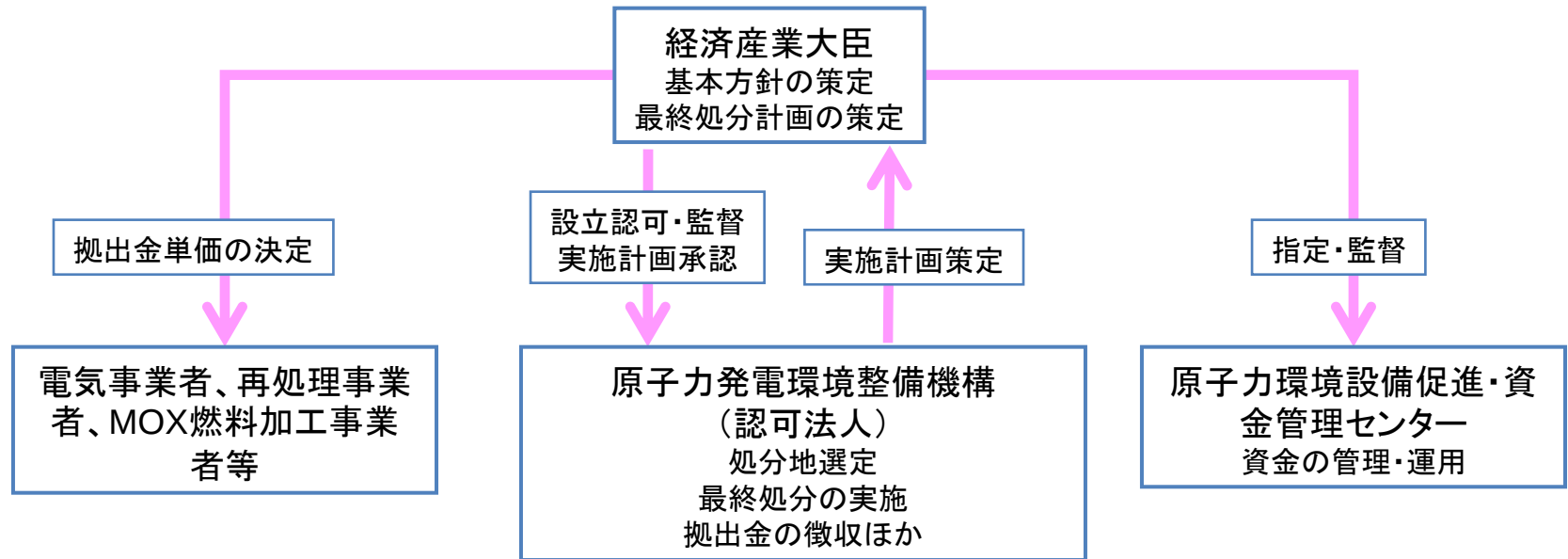
国、NUMO、電気事業者による取り組み強化策

- 国：都道府県単位での説明会（全国43か所）
NUMO：座談会・フォーラム（～120回）
- ワークショップ（国：22回、NUMO：20回）
- 広報強化月間：シンポジウム、テレビ番組等（原子力の日10月26日の1カ月）
- 新聞・雑誌、テレビCM、科学技術館、電力PR施設、ホームページ
- 国：地域振興構想研究会
- 研究開発の進捗状況に関する広報：実規模設備、地下研究所、処分技術ワーキング



- 文献調査＝NUMOによる公募または国による申し入れ、数か所以上
- 賛否双方の多様な意見交換を行う場の設定
- 地域振興等をテーマとした勉強会の支援
- 一層踏み込んだ相互理解活動（地方自治体等への働きかけ）
- 具体的な動きに対する地点対応シミュレーション
- 周辺（都道府県や周辺市町村）との相互理解を得るための対策の強化

処分地の選定は、3段階のプロセスを経て行われる。



地層処分：社会事業としての合意形成 地域振興構想

